

特定非営利活動法人 日本小児血液・がん学会
第 24 回（平成 27 年度第 1 回）理事会議事録

日 時：平成 27 年 10 月 23 日（金） 13：00～15：00

場 所：AP 品川 F ルーム

東京都港区高輪 3-25-23 京急第二ビル

出席者：堀部 敬三（理事長）

越永 従道（副理事長）

小川 千登世、小原 明、菊田 敦、滝 智彦、田尻 達郎、野崎 美和子、

檜山 英三、前田 美穂、米田 光宏（以上理事）

田口 智章（監事）

杉田 完爾（第 57 回学術集会会長）

石井 榮一（第 59 回学術集会会長）

欠席者：井上 雅美、大賀 正一、嶋 緑倫、田中 祐吉、堀 浩樹（以上理事）

花田 良二（監事）

黒田 達夫（第 58 回学術集会会長）

議長：堀部理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は 16 名中 11 名であり、定款 27 条 2 項に定める成立定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 議事録署名人の選出

小川 千登世理事、米田 光宏理事が選任された。

II. 前回議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、さらに修正すべき点が説明された後、議場にその承認が求められたところ、異議なく承認された。

III. 審議事項

1. 一般社団法人に関する件

議長より、一般社団法人定款（案）及び定款施行細則（案）が示され、以下の討議及び確認がなされた。

1) 定款（案）について

修正した点を会員へ周知すること、登記必要書類がまとまり次第登記することが確認された。また、監事の花田良二先生より、新法人の役職は辞退される旨の連絡があった

ことが報告された。

2) 定款施行細則（案）について

修正した点を、ホームページ及びメール配信を通じて、会員へ周知することが確認された。また、以下の項目について討議がなされた。

- ・第 13 条（学会誌）に PBC をオフィシャルジャーナルとする項を追記する。
- ・第 14 条（委員会の設置）において、学会が行う研究を審査する研究審査委員会を設ける。

研究審査委員会の設置に伴い、附則 5 項における、倫理の文言は削除し、倫理委員会の文言も研究審査委員会へと変更する。

- ・第 16 条（疾患委員会）1 項に委員を公募する旨を追記する。
- ・今後、疾患委員会は 1 名の担当理事が全疾患委員会を統括する体制とするため、矛盾する第 16 条 4 項及び 5 項は削除する。
- ・第 21 条（会費の納入）9 項、休会に関する規程は、運用上、処理が煩雑となることを避け、年度毎の運用とし、申請により途中復帰も可能とすることとする。
- ・附則第 2 項の任期に関する記載は実際の日程に合わせることにする。
- ・附則に新たに選出される領域の理事について記載する。

3) 女性理事枠設定の件

女性理事枠を設けるかどうかについて議場に意見が求められ、以下の討議がなされた。

- ・看護領域で女性理事が選出される。
- ・女性医師の代表として別に枠を設けるべきではないか。
- ・会員全体における女性の比率は低い。
- ・特別枠を設けることで平等性に問題があるのではないか。

全体の平等性を考えると、特別枠を設けるのではなく、自然に選出される形が望ましいため、設定はしないこととなった。

4) 一般社団法人への移行にかかる経過措置の件

一般社団法人への会員等の移行のため、11 月 26 日一般社団法人臨時社員総会にて、定款の付則に以下の規程を追加することが確認された。

（入会等の特例）

第 48 条 平成 27 年 11 月 28 日開催の特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会通常総会においてこの法人の設立及びこの定款が承認された場合において、特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会の正会員又は賛助会員は、この定款の規定に関わらず、特段の意思表示がない限り、それぞれこの法人の正会員又は賛助会員として入会したものとみなす。

2 前項の場合において、特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会の名誉会員は、この定款の規定に関わらず、特段の意思表示がない限り、それぞれこの法人の名誉会員に推挙されたものとみなす。

3 第1項の場合において、特定非営利活動法人日本小児血液・がん学会の評議員は、この定款の規定に関わらず、特段の意思表示がない限り、この法人の名誉会員に推挙されたものとみなし、その任期は平成30年開催予定の定時社員総会日までとする。

5) 新領域理事の選挙に関する件

担当する選挙管理委員は、現選挙管理委員に再度依頼することとなった。

2. 評議員申請審査（委嘱評議員枠）の件

議長より、脳神経外科領域・看護領域・整形外科領域の評議員申請者の資料が示され、議場にその承認が求められたところ、以下の条件を確認の上、承認された。

- ・会員であることを必須とする。
- ・論文資料の提出を必須とする。

3. 大谷賞受賞者の件

越永学術委員長より、申請者の投票結果が示され、討議の結果、本年度は2名授賞とすることが決定された。

4. 平成26年度事業報告（案）の件

議長より、平成26年度事業報告（案）が示され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

5. 平成27年度事業計画（案）の件

議長より、平成27年度事業計画（案）が示され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

6. 平成26年度決算の件

前田財務委員長より、平成26年度決算について資料をもとに以下の説明がなされ、その承認が求められたところ、税に関する項目以外は承認された。

- ・前年度は会費収納率が急激に高まったため一時的増収となっていた。本年度は、前年度ほどには及ばなかったが、会費収納率は高い結果であった。
- ・専門医受験者は2回目のため第1回より半減している。
- ・オンラインジャーナル化により、学会誌制作費用は次年度より減少予定である。
- ・PBC購読料は次年度より収納予定である。
- ・法人税・消費税はこれより公認会計士にて計算予定である。

7. 平成27年度予算（案）の件

前田財務委員長より、平成27年度予算（案）について資料をもとに説明がなされ、その

承認が求められたところ、異議なく承認された。

8. 小児川野医学賞推薦者の件

議長より、小児川野医学賞学会推薦について申請資料をもとに、申請者 1 名を本会推薦とすることについて議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

9. 会費滞納者の自然退会の件

前田財務委員長より、資料をもとに 2 年間会費未納者が示され、その退会について承認が求められたところ、異議なく承認された。

10. 疾患登録委員会より各種審議の件

小原疾患登録委員長より、資料をもとに以下の審議事項が示され、以下の討議及び決定がなされた。

1) 公的研究班との連携、データ提出について。

疾患登録事業の集計済みデータについて、AYA 世代がん関連学会協議会や同様の公的研究班より、連携事業としてデータ提出の要望があった際におけるデータ提出の可否について、議場に承認が求められたところ、初診患者のみのデータであることを先方へことわることを条件に、承認された。

2) 「小児慢性疾患見直し」

小慢ガイドには早急の改定が必要な内容がある。

小慢事務局から問い合わせがあり、学会として対応する必要がある。

平成28年度以降の担当（者）は、学会の改組される疾患委員会に託すことについて議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

3) 疾患登録データの二次利用及び二次調査受け入れについて

本会会員より、疾患登録データの二次利用及び二次調査への利用依頼があった場合について。

a) 二次利用については、疾患登録委員会で審査した上で提供することの可否について議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

b) 二次調査について、議場に意見が求められたところ、研究計画を疾患登録委員会内で審査した後、研究審査委員会にて審査し、その後、理事会審議にて承認を求めることとする。さらに、理事会承認後、二次調査を企画する研究者の施設倫理審査承認を必要とし、施設倫理審査承認を確認後に、データの提供を行うこととする。また、二次調査の研究計画内容によって、患者同意取得が必要、または回答する施設の施設長判断が必要とする。

4) 疾患委員会の行っている研究が、本会倫理審査承認を得ているかをホームページに掲載することが確認された。

5) 厚労省指定難病追加申請の是非

小児慢性疾患に指定されていないながら指定難病になっていない疾患（腫瘍性疾患を除く）について、小児科学会が厚労省に追加指定を働きかけている。非腫瘍性血液疾患のうち、先天性溶血性貧血、血小板機能異常症が該当する。指定難病選定への情報提供には診断基準、重症度基準、診療ガイドライン作製が必要である。日本血液学会は現時点で追加申請の行動はしていない。

上記情報の整理及び血液内科との合意形成には時間がかかる為、本年度追加指定の働きかけを来年以降にしてよいか、及び対応する委員会について議場に意見が求められたところ、血液学会に協力を申し入れ、今後、共同した作業班を設けて対応することとなった。

11. 学会誌編集委員会より各種審議の件

議長より、資料をもとに、以下の件について議場に意見が求められ、以下の討議及び決定がなされた。

- 1) 校了論文の PDF を著者へ販売する際の価格について、学会誌編集委員会より、1,500 円（税別）で販売することが提案され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。
- 2) オンラインジャーナルのアクセス権を販売する際、図書館等の施設より申込があった際の価格について、複数の利用者が想定されるため、アクセス権価格を 25,000 円とすることが提案され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。
- 3) 別刷料金表について、大部数の購入見積があったため、350 copies ~500 copies まで表を拡大した別刷料金表が示され、議場にその承認が求められたところ、異議なく承認された。

12. 診療ガイドライン委員会より審議の件

菊田診療ガイドライン委員長より、資料をもとに、以下の件について議場に意見が求められ、以下の討議及び決定がなされた。

1) 支持療法及び生検・中枢ルートの掲載について

以前、理事会審議にて、支持療法及び生検・中枢ルートをまとめた記事を「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン」及び「小児がん診療ガイドライン」の両方に掲載することとの決定がなされたが、90 ページのボリュームがあるため、掲載に関して議場に意見が求められたところ、記事の内容を考慮し、今回は「小児がん診療ガイドライン」へは支持療法のみ掲載とし、今後の改定では両ガイドラインへ、支持療法と生検・中枢ルートをまとめた記事を掲載することが確認された。

2) 表紙デザインについて

「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン」及び「小児がん診療ガイドライン」が

示され、議場に承認が求められたところ、タイトルの表現を統一するため、「小児白血病・リンパ腫の診療ガイドライン」の「の」は削除することとし、発行学会名は「一般社団法人 日本小児血液・がん学会」とすることとして、承認された。

3) 本ガイドライン発行に関する委員について

今後、学会の年度変更に伴い、委員が交代となる予定だが、本ガイドラインの発行については、現委員にて実施することが確認された。ガイドラインの確認等については新体制の理事長にて確認することとする。

4) 次回改定に向けて

執筆担当者選定時に執筆速度を考慮することや、CQの執筆に関する注意事項などについて、次回担当委員へ引き継ぐことが確認された。

13. 評議員申請要項改訂の件

議長より、資料をもとに、評議員申請要項改定案が示され、議場に意見が求められたところ、以下の点を修正することが確認された。

- ・一般社団法人の定款施行細則に合わせて、追加された領域に関する領域別申請資格を追記する。
- ・Pediatric Blood & Cancerの論文業績点数は3点として追記する。

14. 入会申請者承認の件

越永庶務委員長より、資料をもとに、正会員8名の入会申請者が示され、議場に承認が求められたところ、異議なく承認された。

IV. 委員会報告・審議事項

1. 小児血液腫瘍学テキストの発行について

議長より、診断と治療社の依頼により、小児血液腫瘍学テキストが発行されることが報告された。

2. 庶務報告

越永庶務委員長より、資料をもとに、会員状況について報告がなされた。

3. 社会・広報委員会報告

檜山社会・広報委員長より、資料をもとに、ホームページ一般ページを現在改訂中であることが報告された。また、疾患委員会の研究情報の記載場所について、議場に意見が求められたところ、「各種活動」項目の中を含めることが確認された。

また、新ホームページは切り替え前に、理事会メンバーにて完成版ページの最終確認がなされることが確認された。

4. 規約委員会報告

野崎規約委員長より、委員会年次報告資料が示され、平成 26 年度には、定款施行細則の改訂、委員会規程の整備、電子投票に関する選挙規則の整備、一般社団法人の定款・定款施行細則策定がなされたことが報告された。

5. 倫理委員会報告

議長より、倫理委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

6. 利益相反委員会報告

議長より、利益相反委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

7. 保険診療委員会報告

小川保険診療委員長より、年次報告資料が示され、以下の報告がなされた。

1) 「医療上必要性が高い未承認薬・適応外薬検討会議」について

学会員より、本検討会議に提出を希望する品目の要望を募集し、要望書を作成、提出した。

① 第 3 回第三期要望に 9 薬剤 10 要望を提出

PDQ に記載のある薬剤を中心に要望提出としたが、検討会議としては、PDQ はエビデンスとは言えないとの見解であり、ほとんどの薬剤が検討対象外となった。

- ・検討対象となった品目：テモゾロミド、フルダラビン、propranolol
- ・検討対象外となった品目：Lomustine、blinatumomab、isotretinoin、ゲムツズマブオゾガマイシン（遺伝子組換え）、クリゾチニブ、アレムツズマブ

② 第 3 回第一期要望にて検討対象となったビノレルビン酒石酸塩、ブスルファン、リツキシマブ（遺伝子組換え）のうち、ビノレルビン酒石酸塩は「医療上の必要性の基準に該当しないと考えられた品目」、ブスルファン、リツキシマブ（遺伝子組換え）は「医療上の必要性の基準に該当すると考えられた品目」となった。

2) 平成 28 年度診療報酬改訂について

① 要望募集

平成 26 年 11 月のニュースレターで医療技術提案書、医学管理料等、医薬品提案書の要望募集を告知、11 月末締め切りとし、学会員から要望を募集した。学会員からの要望は以下の通り。

■ 医療技術評価（未収載・既収載）：

- ・小児の陽子線治療に対する保険適応、
- ・放射線治療に対する小児加算

■ 医療技術評価（医学管理料等）：

- ・緩和ケアチーム加算の小児入院管理料の包括からの除外
- ・15歳以上の未成年者（20歳未満）の悪性腫瘍入院管理加算
- ・血友病在宅静脈注射指導管理料の複雑な止血管理指導料としての見直し

■医療技術評価：医薬品

シタラビン髄注（悪性リンパ腫）、シクロホスファミド（髄芽腫、ウイルス腫瘍）、カルボプラチン（神経膠腫（低悪性度）、中枢神経外胚細胞腫）、ビンブラスチン（神経膠腫（低悪性度））、ピラルビシン（神経芽腫）

今後、提案書を提出予定である。

以下の項目につき、医療技術評価として要望を申請

- (1) 緩和ケアチーム加算の小児入院管理料の包括からの除外：当学会を主たる申請者として提案書を提出。
- (2) 陽子線治療：日本放射線治療学会を主たる申請者として連携申請
- (3) 放射線治療に対する小児加算：日本放射線治療学会を主たる申請者として連携申請
- (4) 15歳以上の未成年者（20歳未満）の造血器腫瘍入院管理加算：日本血液学会の優先要望に指定されたため、日本血液学会を主たる申請者として連携申請。
- (5) 血友病在宅静脈注射指導管理料の複雑な止血管理指導料としての見直し：日本血栓止血学会を主たる申請者として連携申請。

3) DPC、公費負担制度等の改善

DPCについては今期、内保連にて説明と同意やその他医療技術等に関わる人的資源についての情報収集を行っており、これに協力した。公費負担制度については上記医学管理料等の要望を通じ、改善を図っている。

8. 教育・研修委員会報告

議長より、教育・研修委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

9. 学術集会プログラム委員会報告

議長より、学術集会プログラム委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

また、議長より、学術集会準備に余裕を持たせるために、学術集会プログラム委員会活動を半年程度前倒しにして進めるべきではないか、との提案がなされ、今後の検討事項となった。

10. 専門医制度委員会報告

米田専門医制度委員長より、委員会年次報告資料が示され、平成26年度には、専門医52名認定（のべ180名）、指導医認定30名予定（のべ90+30名）、暫定指導医1名認定（のべ277名）、専門医研修施設4施設認定（のべ104施設）、小児がん認定外科医11名認定（の

べ94名)の実施が報告された。

また、専門医機構ヒアリングに際して、本会がどのような対応をすべきか議場に意見が求められ、討議がなされたが、現状では判断しがたいため、今後の検討事項となった。

さらに、研修施設については、現在、現況調査を実施しており、今後、5年間緩和要件を延長することが報告された。

11. 疾患登録委員会報告

小原疾患登録委員長より、資料をもとに、下記の報告がなされた。

1) 施設別登録症例数の会員 HP 掲載

毎年の学会で報告している施設別症例数は、学会 HP 会員ページで閲覧可能とする。

2) 血液学会疾患登録集計

従来の血液学会・小児血液がん・国立病院機構 別の集計表ではなく、成人・小児をまとめた集計とする。

3) 法制化全国がん登録「厚労省がん登録部会」

情報提供を随時学会会員電子メールで配信する。

4) 全国小児がん登録と登録事業

今後の方針や、学会疾患登録などとの関係について全国小児がん登録担当者(別所先生ほか、小児科担当者2名)、小児外科学会悪性腫瘍委員(担当理事・委員長)、当学会から堀部理事長・小原先生・田尻先生の3者会合を甲府の学会日程に合わせて持つこととなった。

12. 国際委員会報告

議長より、国際委員会年次報告資料が示され、SIOP2018の日本開催が決定したが、本会学術集会との同時期開催(1週間連続開催)については、参加者にとって全日程参加が困難となる問題があるため、今後の検討事項となった。

13. 診療ガイドライン報告

菊田診療ガイドライン委員長より、年次報告資料が示され、平成26年度は、診療ガイドラインの改訂作業を実施したこと、厚生労働科学研究費補助金がん対策推進総合研究事業「全国がん登録と連携した臓器がん登録による大規模コホート研究の推進及び高質診療データベースの為に NCD 長期予後入力システムの構築に関する研究」に委員長が研究分担者として参加したことが報告された。

14. 評議員資格審査委員会

議長より、評議員資格審査委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

評議員会の出欠ハガキへの欠席理由記載について、「正当な理由」でなければいけないこ

とを明記すべきであることが確認された。

15. 臨床研究倫理審査委員会報告

滝臨床研究倫理審査委員長より、資料をもとに、受付番号 45～57 までの審査状況について報告がなされた。

また、今後、年度変更に伴い委員が変更となるが、審査に関しては申請時の委員が審査終了まで担当することが確認された。

16. 白血病・リンパ腫委員会報告

滝白血病・リンパ腫委員会担当理事より、白血病・リンパ腫委員会年次報告資料が示され、以下の報告がなされた。

- ・稀な白血病に関する調査を実施中である。

- ・「小児白血病・リンパ腫の疫学研究」研究計画については、今後の委員会形態が定まるまではペンディングとなっている。

- ・CLIC(Childhood Leukemia International Consortium)について、日本におけるケースコントロール研究について Kevin Urayama 氏が研究計画書を作成中である。

17. 組織球症委員会

議長より、組織球症委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

18. 緩和ケア等事業委員会報告

越永緩和ケア等事業委員長より、10月31日～11月1日、東京でCLIC開催予定であり、来年2月27日～28日、大阪で緩和ケア研修会開催予定であることが報告された。

19. 移行期医療検討委員会

議長より、移行期医療検討委員会年次報告資料が示され、確認がなされた。

20. 第57回日本小児血液・がん学会学術集会報告

杉田会長より、学術集会抄録集が発行・発送準備中であり、11月10日頃には届けられる予定であることが報告された。また、JCCG総会を11月26日の18時から19時まで開催するため、本会委員会と開催時間が重なっている件について、また、図書館内での飲食が可能かについては、今後、調整・確認することが報告された。

さらに、評議員会の会場が学術集会会場と異なるため、別途メールにて評議員へ連絡することが報告された。

21. 第58回日本小児血液・がん学会学術集会報告

議長より、第 58 回日本小児血液・がん学会学術集会報告資料が示され、ポスターについて、以下の確認がなされた。

- ・開催日は 15 日～17 日と記載すること。
- ・小児がん看護学会が合同開催であることを記載すること。

22. 第 59 回日本小児血液・がん学会学術集会報告

石井次々期会長より、資料をもとに、学術集会準備状況について報告がなされた。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。